東京大学大学院医学系研究科分子生物学分野　特任研究員（特定有期雇用教職員）募集要項

1.職名及び人数：特任研究員　1名

2.契約期間：　2025年8月1日以降　～　2026年3月31日

3.更新の有無：　更新する場合があり得る。更新する場合は、年度ごとに行う。更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。ただし、在職できる期間は2027年3月31日を限度とする（詳細はお問い合わせください）。

4.試用期間：　採用された日から14日間

5.就業場所：　大学院医学系研究科 分子細胞生物学専攻 分子生物学分野（水島研究室）
（東京都文京区本郷７－３－１）
変更の範囲：原則同一部局内

6.業務内容：　文科省科研費特別推進研究「膜分解を基軸とした細胞内分解の研究」に関連した生化学・細胞生物学的研究
変更の範囲：設置後、兼務及び出向を命じることがある。

7.就業時間：　週5日（月曜日～金曜日）、専門業務型裁量労働制により1日7時間45分勤務したものとみなされる。

8.休日：　土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

9.休暇：　年次有給休暇、特別休暇　等

10.賃金等：　年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額35万円～50万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（原則55,000円/月まで）

11.加入保険：　法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入

12.応募資格：　着任時に博士の学位を有していること。
生化学（特にタンパク質精製）、細胞生物学の研究経歴を有する方を歓迎する。

13.提出書類：　１）東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし作成すること。）
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html
２）研究業績リストおよび主要論文のコピー
３）これまでの研究実績の要約（A4で1～2枚程度）
４）応募理由と今後の抱負（A4で1枚程度）
５）問い合わせのできる推薦者2名の氏名と連絡先

14.提出方法：　提出書類を下記まで郵送してください。封筒に「研究員応募書類在中」と朱書き願います。応募書類は原則として返却しませんが、希望される場合は返信用封筒を同封して下さい。郵送が困難な場合は上記書類の電子ファイルのメール送信も可とします。
送り先：水島昇 <nmizu@m.u-tokyo.ac.jp>

15.応募締切：　適任者が決まり次第締め切ります。

16.選考結果の通知：書類選考の結果を通知の上、書類選考合格者に対し面接またはセミナーを実施。

17. 書類送付先・問い合わせ先：〒１１３－００３３　東京都文京区本郷７-３-１

東京大学　大学院医学系研究科　分子生物学分野　水島昇

TEL: 03-5841-2862（秘書室）

e-mail:nmizu@m.u-tokyo.ac.jp

教室ホームページ　https://molbiolut.jp/

18. 募集者名称：　国立大学法人東京大学

19. 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）

20. その他：　・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。

・応募の秘密は厳守し、取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。

・「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。

・選考にかかる旅費は支給しません。